

令和6年 第2回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和6年2月20日（火）午前10時00分から午前11時45分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
山口管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 6年 2月20日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 1号	弟子屈町いじめ防止基本方針の改訂について
5	報告第 2号	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告について
6	報告第 3号	弟子屈町学力調査の報告について
7	報告第 4号	令和5年度いじめ・不登校調査の概要の報告について
8	議案第 2号	弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定の制定について
9	議案第 3号	弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定の制定について
10	議案第 4号	弟子屈町図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
11	議案第 5号	弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館管理規則の一部を改正する規則の制定について
12	議案第 6号	令和5年度弟子屈町スポーツ表彰について
13	議案第 7号	令和6年度弟子屈町教育行政方針について
14	議案第 8号	令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
15	議案第 9号	令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について
16	議案第10号	非常勤特別職の委嘱について

会議内容

【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和6年第2回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。
本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。
それでは只今から、令和6年第2回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと思
います。
前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、金井委員にお願い
しておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思
いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お
手元の資料を見て頂きたいと思ます。

【行政報告件名】

- 1月23日(火) 大雪のため小中学校臨時休校
第1回定例教育委員会
令和6年度教職員一般職人事協議
令和6年度教職員管理職人事2次案通知
- 1月24日(水) 生きがい講座弟子屈学級「新年の喜びを語り合おう」
思春期保健講座(弟子屈小学校・美留和小学校)
市町村教育委員研修会
特認校希望者面接
- 1月25日(木) 暴風雪のため、小中高臨時休校
第10回連携教頭会議(資料配布)
- 1月26日(金) 風雪による吹き溜まり、除雪等のため小中学校臨時休校
市町村教育委員会次課長会議
- 1月27日(土) 公民館講座「仁伏半島スノーシュー散策」(中止)
第50回釧路地区管楽器個人コンテスト・アンサンブルコンテスト
- 1月29日(月) 令和6年当初予算内示

教育行政方針読み合わせ

- 1月30日(火) へき地複式2校冬のフェスティバル
小中高連携会議
表敬訪問(大会出場挨拶)
・北海道中学生インドアソフトテニス研修大会
・全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳大会北海道予選会
・第14回日本バツハコンクール(全国大会)
教育委員会連絡会議
- 1月31日(火) 弟子屈フォトコンテスト審査会
職員採用面接試験
絵手紙摩周湖「年賀状展」(~2/8迄)
教育行政方針案送付(各教育委員)
- 2月1日(木) 児童生徒作品展(~2/7迄)
町議会全員協議会
- 2月2日(金) 一般教職員人事異動2次協議
一般教職員人事異動学校協議
- 2月3日(金) 摩周☆スノーランド2024(~4日)
釧路教育研究センター教育講演会
- 2月5日(月) 一般教職員人事異動学校協議
- 2月6日(火) 第11回連携校長会議
ICT研修会
- 2月7日(水) 玉川大学との共同研究成果報告会
生きがい講座川湯学級
釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会
放課後児童クラブ運営連絡会議
- 2月8日(水) 町研第2回研究大会
スポーツ振興審議会
- 2月9日(金) 令和6年度教育行政方針最終読み合わせ
- 2月10日(金) 第3回ジュニアアスリートコンディショニング教室
- 2月13日(火) 和琴小学校新入生体験入学
美留和小学校運営協議会
学校部活動地域移行情報交換会
管内義務教育担当指導主事研修会
放課後児童クラブ運営連絡会議
- 2月14日(水) 生きがい講座弟子屈学級
第3回川湯地区学校運営協議会
社会教育課定期監査
第2回特別支援教育連携協議会
町生徒指導連絡協議会全体会
- 2月15日(木) 教育支援対象児童保護者面談
給食試食

- 給食センター定期監査
- 2月16日（金） 特別支援教育推進時会議コーディネーター部会
職員採用面接
高校との懇談会
- 2月17日（土） 子ども読書活動講演会
屈斜路古丹アーカイブ事業座談会映像収録
北大アイヌ先住民研究センター加藤センター長との打合せ
- 2月18日（日） 弟子屈小学校吹奏楽少年団定期演奏会「限界突破」
- 2月19日（月） 令和6年度教育関係行事調整会議
第11回連携教頭会議
弟子屈高校学校運営協議会
- 2月20日（火） 第2回定例教育委員会

教育長日記 6件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。
よろしいでしょうか。

各委員 ：はい。

岩原教育長：日程4、報告第1号「弟子屈町いじめ防止基本方針の改訂について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

武田室長 ：おはようございます。指導室からこの後、計4件報告させていただくのですが、本来であれば今月と来月の2回に分けて報告すべきところを、来月の定例教育委員会の日程と私が玉川大学へ出張する日程が重なってしまったため、出席できないことから、今月まとめて報告させていただきますことをご了承いただければと思います。

まず始めに、弟子屈町いじめ防止基本方針の改訂について説明させていただきます。

資料はお手元に配付させていただいております。

本方針につきましては、平成27年に策定され、同30年に改訂されております。令和4年12月の文科省による「生徒指導提要」の12年ぶりの改訂、令和5年3月の道教委による「北海道いじめ防止基本方針」の改訂を受け、本町の基本方針について見直しを図ったものです。

表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。

今回の改訂は、1ページ目の朱書きにある通り、「多様性」と「連携」「組織的対応」という今日的な生徒指導課題を踏まえた内容となっております。

「多様性」については、4ページをご覧ください。「発達支持的生徒指導」や、5ページの多様性への配慮などを中心に改訂し、触れているところです。

「連携」「組織的対応」については、2ページをご覧くださいと思います。
2ページにある警察へ相談する具体的な事例、5ページにある家庭・地域との連携などを中心に触れております。

その他にも、先ほど述べた「多様性」「連携」「組織的対応」という視点から文言の整理を行っております。

今回の改訂を受け、各学校のいじめの基本方針の見直しを図るよう通知を行い、より一層のいじめの未然防止に努めてまいります。

以上で、「弟子屈町いじめ防止基本方針」の改訂の概要について説明を終わります。以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしく
願います。

岩原教育長：よろしいでしょうか？

多様性は特に、その時代に合わせた形になっているかと思えます。

本日お配りしたばかりなので持ち帰っていただき、もし後で何かありましたら、
次回の教育委員会や電話等でご指摘いただければと思います。今年度末には決
定、改正して、来年の4月1日施行ということになろうと思っております。

よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第1号「弟子屈町いじめ防止基本方針の改訂について」を報告
済みといたします。

岩原教育長：日程5、報告第2号「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告について」
を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

武田室長：つづいて、令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析結果の概要
について説明させていただきます。資料はお手元に配付させていただいております。
実施時期は1学期、対象児童生徒は、小学校5年生と中学校2年生です。
調査内容ですが、体力の各項目と運動習慣等に関する調査となっております。
それでは分析結果についてお話いたします。まずは小学校についてです。表
紙をめくり、1ページ目をご覧ください。男子は全道・全国平均を下回り、女
子は全ての項目で全道・全国平均を上回っております。特に女子については、
昨年度も上回っていましたが、今年度更に上回っている幅が大きくなっている
ところです。特に男女とも筋力を示す握力が全国平均を大きく上回っておりま
す。一方で、男女とも持久力を示すシャトルランに課題が見られます。

2ページ目をご覧ください。児童質問紙調査においては、多くの項目で全道・
全国平均を下回っております。特に女子については、実技面で全国平均を大き
く上回っている反面、質問紙調査では運動が好きな割合が全国平均を大きく下
回るなど、相反する珍しい結果となっております。質問紙の結果から、体育の

授業における ICT の利活用が進んでいることがわかります。続いて中学校についてです。3 ページ目をご覧ください。小学校と同じく、男子は全道・全国平均を下回り、女子は多くの項目で全道・全国平均を上回っております。特に女子は昨年度が全国平均を大きく下回っていただけに大きな伸びとなっております。その一因として考えられるのが、調査対象数の減少です。母体数が少なくなる分、一人一人の結果が全体の結果に与える影響が大きくなります。そのため、年ごとに結果の差が大きくなる傾向が今後も続く予測されます。中学校においても、男女とも筋力を示す握力が全国平均を上回っております。一方、やはり持久力を示すシャトルランに課題が見られます。4 ページ目をご覧ください。男女ともに多くの質問項目で、全国平均を上回っており、特に小学校と同じく、体育の授業における ICT の利活用が進んでいることがわかります。5 ページ目は体格・体力の一覧、6～9 ページ目については、調査結果の経年変化です。10～11 ページについては弟子屈町全学年の新体力テストの結果一覧です。今年度から調査結果を集約し、今後の経年変化について調査・分析を進めるため、集約を図ることといたしました。今年度の結果から、男女共に握力と50メートル走に成果が見られ、長座体前屈と立ち幅跳びに課題が見られることがわかりました。12 ページ目は今後、教育局ともやり取りをするのですが、市町村ページに掲載予定のフォーマットですが、一部記載内容が変更になる可能性があります。今回の調査結果を踏まえ、令和6年度の体力向上アクションプランを策定予定です。各校とも今回の調査結果を分析の上、改善策を講じるとともに、PDCA サイクルを機能させ、定期的な状況把握と改善を図ることが求められます。また、質問紙の結果も踏まえ、日常的に運動する機会を増やすなど、運動する場の意図的な設定と授業改善に努めてまいります。以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひします。

今回の内容といたしましては、女子が伸びており、結果についても、その年によってもばらつきがあるものとなっております。

金井委員：標準偏差値を出しているのですか？それとも、平均値のみでしょうか？

武田室長：平均値だけです。

金井委員：標準偏差値を出すと、バラつきとかがわかってくると思います。道の方でやっていたらバラつきが見えてくるのではないかと。

武田室長：より詳しい分析結果は、道の方からもくると思いますので、そちらも加味していきたいと考えております。

金井委員：是非、地域検定をしていただきたい。

武田室長：はい。

岩原教育長：他にありませんか？よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第2号「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長：日程6、報告第3号「弟子屈町学力調査の報告について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

武田室長：つづいて、令和5年度弟子屈町学力調査の分析結果の概要について説明させていただきます。こちらの資料もお手元に配付させていただいております。表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。実施時期は昨年12月4日～8日、対象児童生徒は、小学校1年生から中学校2年生です。実地時期を加味し、中学校3年生については、例年実施しておりません。

それでは分析結果についてお話しします。2ページ目をご覧ください。青い箇所が目標値より0.1ポイント以上上回っている、赤い箇所が5ポイント以上下回っているかたちとなります。学年によって差が大きいです。小1小2小3小6中1中2が目標値と同程度という結果となりました。経年変化を見てみると、本町の課題とされている算数・数学ですが、ここ数年改善傾向が見られましたが、今年度は目標値から5ポイント以上下回る結果となりました。一方、英語については改善傾向が続き、今年度は目標値を上回る結果となりました。3ページから10ページ目は、学年ごとの結果をまとめております。各教科の観点別の結果と正答率度数分布、標準スコアの経年変化、分析結果を掲載しております。11ページ目をご覧ください。生活・学習意識調査の結果を記載させていただいております。今年度から学力結果も合わせて掲載しておりますが、目標値を上回っている学年は、生活・学習意識も高い傾向が見られます。その例として、中学校2年生は昨年度のi-checkと比較すると、大きく改善され、それに伴い学力面の改善も見られます。その逆もしかりであることも、この結果から見えてきます。今回の学力調査から、昨年度と比較すると目標値に届かない教科・学年が多く見られました。i-checkの結果も踏まえ、心理的安全性を踏まえた学級経営や、具体的な学習目標を柱に据えた、児童生徒が主体的に楽しく取り組める授業づくり・授業改善を目指して、各学校で改善策を講じるとともに、引き続き学校訪問等で指導改善に努めてまいります。

菅原委員：各学年とも、算数・数学がすごく低いような状態なのですが、これは教科が嫌いなのか、教え方がというのか。子どもたちの感覚としてはどうなのでしょう。

武田室長：どちらもあると思います。子どもの、本来苦手意識が強い教科で、本町のみならず釧路管内においても課題となっているところ。それが一つと、昨年度までは徐々に平均値が目標値に近づいてきていたのが、改善傾向が見られていたところでしたが、今年度また、ガクッと落ちたので、ここの部分については、各学校においてさらに詳しい分析を進めているところなので、情報共有を図ろうと考えています。菅原委員がおっしゃるとおり、先生方の指導の仕方も、今後変化が求められると考えております。新しい学習指導要領になってもうすぐ3～4年が経っております。従来型の我々が受けてきた黒板に向かって一斉にやる授業ではなく、今は、個別最適、協働的な学びという事で、先生が授業

を教えるのではなく、子どもが学ぶのを先生が伴走者として支援するという学びに変化していております。それに対応した授業を行わないと、調査内容もそのようなことが図られるような調査の内容と変化しているのがわかるので、そこをしっかりと対応した授業をしないといけないのかと思っているところです。今回の結果が今年度ガクッと下がっただけのものなのか、それともまた今後改善傾向が進むのかは、次年度以降の経年変化を見ていかないといけないのかと思っております。各学校の分析結果も踏まえて、その部分については今後の対応も考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

岩原教育長：他にありませんか？

菅原委員：どの年代においても算数・数学が嫌いというのが続いている。それが続いてしまうのかと考えてしまう。

i-check 調査について、小学校6年生の時は良いが、中学校に入学すると下がるのは、中1ギャップというものなのでしょう。

武田室長：おっしゃる通りで、これが中1ギャップによるものなのか、どうなのかというところが、中学校の分析結果を待つところだと思っております。

例えば、そうでないとしても、小学校5年生、小学校4年生にも同じ傾向がみられます。先程の算数・数学でいくと、小学校4年生、小学校5年生がガクンと低いものとなっています。i-checkの結果についても同様で、学習環境や学級の雰囲気というものが、学力に密接に関わっていると私は思っています。学びやすい、学校・学級が楽しいというところは、必然的に上がっていく。小学校6年生については、青いのですが、今年度の全国学力状況調査については、結果を見ても全国・全道平均を上回っているのです。学ぶ環境として、子どもたちが伸び伸びとやっているのが調査結果から見られるので、その部分のさらなる分析は今後学校にさせていただいて、情報共有する必要があるかなと考えております。

菅原委員：生活環境等にリンクしているということですかね？

武田室長：今回、そこを並記してみると、明らかにそのような結果になっているかと思えます。小学校4年生のところをみていただくと、小学校3年生の時は青いのに、小学校4年生になると赤くなっています。この1年間でどういうことが起きているのか、まだちょっとよくわからないので、学校の分析を待っているところです。

吉田委員：小学校5年生、中学校1年生のクラス的环境というか、現状はどういったものか、把握しておりますか？

武田室長：小学校5年生については、担任が変わったのと、小学校の中で私の中では一番難しい学年が4年生、5年生と思っております。ちょっと学級の雰囲気が落ち着かない時期が正直小学校5年生についてはあったと把握し、何回か自分も学級の様子を見に行っておりました。昨年秋ぐらいから、学級の雰囲気も落ち着いてきて、今は大きな課題を抱えているようには見えません。ただ、落ち着かなかった時期でも学習は進んでいたのです。その間の学習の定着について、課題がみられたのかなと正直感じているところでもあります。小学校4年生については、自分が様子を見に行った時には、そこまで課題は感じていなかったのです。

ここの部分については把握しきれておりません。中学校1年生については、ここ最近にしては、生徒数が多い、特別支援的な配慮が必要な子が非常に多い学年なので、ちょっと学級自体が落ち着きという部分と、中学校においては、1学級になってしまっているの、なかなか先生の方で把握するといった部分について、今若い先生が担任をしていますので、そういった点でなかなか困難性を抱えているのかなという予想はしている状況です。以上です。

岩原教育長：よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第3号「弟子屈町学力調査の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長：日程7、報告第4号「令和5年度いじめ・不登校調査の概要の報告について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

武田室長：つづいて、令和5年度いじめ・不登校調査の概要の報告についてなのですが、まず初めに令和5年度いじめ実態調査の概要について説明させていただきます。資料についてはお手元に配付させていただいております。それでは調査概要についてお話しします。

表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。本町では、いじめ根絶に向けて「1学校1運動」や「弟子屈町いじめ撲滅サミット」における取組の交流等、いじめの未然防止に全力を挙げております。また、町内全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」が策定され、法に基づいた組織的ないじめへの対応を行っているところです。「いじめは、どの学校においても起こりうるもの」という考えのもと、常に未然防止・早期発見・早期対応を心がけることが重要であると考えています。いじめ実態調査の実施時期は6月現在、11月現在の2回行い、町内全小中学生を対象に実施しています。なお、実態調査以外にも、日常的に相談対応等をとっているところです。「嫌な思いをしたことがある」児童生徒の割合については、4の(1)の表の通りです。特に大切なのが積極的な認知です。下の表では、小中学校共に積極的な認知が進められています。(2)をご覧ください。「どんな嫌なことをされたか」の問いでは、小中学校共に「冷やかしかからかい、悪口をいわれる」件数が多いことがわかります。また、小学校ではこのほかに、「仲間外れや無視」「軽くぶつかる、遊ぶふりしてたたかれる」なども目立っているところです。2ページをご覧ください。「嫌な思いをした時、誰に相談しますか？」の問いでは、小中学校共に父や母に相談する児童生徒が多いことがわかります。気になる点としては、誰にも相談しない児童生徒が一定数いることです。「いじめはどんなことがあっても許されない」の問いでは、少ない件数ではありますが、「そう思わない」「よく分からない」と答える児童生徒が一定数いることも課題です。以上の結果から、小中学校共に、いじめの積極的な認知が進んでおり、「見逃し0」に向けての意識が高まっています。また小中学校共に、「いじめはどんなことがあっても、許されな

い」という問いに対し、「そう思わない」と回答した児童生徒が減少し、いじめは許されないという意識が醸成されてきています。一方で、「嫌な思いをした時、誰にも相談しない」と回答した児童生徒が小中学校共に一定数います。安心して相談できる環境づくりが求められます。また小中学校共に、「いじめはどんなことがあっても、許されない」という問いに対し、「よく分からない」と回答した児童生徒が小中学校共に一定数みられます。「いじめは絶対許されない」という更なる意識の醸成が必要だと考えております。今後の対応として、いじめに対する捉え方や、児童生徒の悩みに対して親身になって耳を傾ける、相談しやすい環境づくりを大切にしていきたいと考えています。

つづいて、令和5年度不登校児童生徒の概要について説明させていただきます。こちらの資料もお手元に配付いさせていただいております。

3ページ目をご覧ください。

不登校の定義ですが、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるため欠席したもののうち、病気や経済的な理由をのぞくものとされており、年間累計30日以上欠席が該当となります。

調査方法ですが、毎月1回、各校より所定の様式に記入の上、提出の形をとっています。

不登校児童生徒の実態ですが、12月末現在で、小学校3名、中学校13名の計16名となっています。

人数自体は昨年同月比で-4名となり、昨年度・一昨年度をピークに減少に転じております。

本町としても、不登校児童生徒対応は大きな課題として捉えてはいるものの、有効的な対策が見出せていないのが現状です。

価値観の多様化に伴い、「学校に登校する・させる」という従来の意識に縛られないケースも増えてきました。

今年度も、民間施設との連携も進め、情報共有を図っています。また、今後は学校における不登校対策委員会に町教委も参加し、その内容を分析した上で、健康こども課と連携したケース会議の開催も検討しています。

いじめ同様、相談しやすい学校体制の構築が第一であると考えます。今後も児童生徒・保護者・学校のより一層の信頼関係の構築に向け、指導・助言に努めてまいります。

最後に、調査資料については本会議における説明資料として用意したものですので、取扱いについては十分にご留意願います。以上です。

岩原教育長：ただいま、「いじめ・不登校調査の概要について」報告ありました。何か質疑がありましたらよろしく願います。

金井委員：小学生でも学校に通っていない子がいるのですが、6年生だが、学校に一度も通っていない子もいます。字を書かせても、小学入学前のような字を書き、枠内に書くという事ができていない。図書館バスによくくる子ですが、その子が希望する漫画の本を借りたくて、名前を書く時に、学校だと欄の中に文字を書

くという学習を行うと思うのですが、名前を書く枠に収まらない。それが痛ましく、その子が今度中学生になるが、きっとまた行かないと思います。なんとかしてあげたいと思っている。家庭環境があるので、なんとも言えないのが現状です。

岩原教育長：100日以上休んでいる子どもの数はだんだんと減ってきている。今は一度も学校に登校したことがない子どもが7人いる。ここを減らしていき、中には行ける時には行ける子もいるので、だんだんと減っていければと思います。

金井委員：美留和においては、体育の授業に参加する、卒業式には終わってから行くとか、学校に顔を出すことはしていた。川湯の子は全く行っていないし、兄弟も行っていない。なかなか難しいですね。

岩原教育長：よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第4号「令和5年度いじめ・不登校調査の概要の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長：日程8、議案第2号「弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。次の日程9、議案第3号「弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について」も関連する内容のものでありますので、一括して議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは事務局より説明をお願いします。

山口課長：はい、ただいま、一括上程のありました議案第2号及び議案第3号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

昨年11月の定例教育委員会でもご説明したところでありますが、本町の小・中学校での庶務やサービスなど定めた弟子屈町立学校管理規則の中で、休業日のうち、25日以内となっている夏季休業日と冬季休業日の日数を、道立学校と同様に、合計して56日以内にするため、規則等の改正について、提案するものであります。

それでは、はじめに議案第2号のページをお開き願います。

議案第2号「弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」以下、省略させていただきます。

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。

学校の休業日を定めた第33条の中で、改正後のように、第1項第3号の開校記念日を道立学校と同様に「校長が定める日」を追加します。

第5号の夏季休業日を、道立学校のように7月10日から8月31日までの間において校長が定める期間、第6号も記載のように改め、第3項として、教育長の承認を得て10日以内で割り振りできていたものを、総日数を56日以内として教育長の承認を不要としました。

その前の第2項も、道立学校の例により、文言を改めることとしました。

続きまして、議案第3号、学校管理規則の書式を定めている「弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について」、ご説明いたします。

議案書につきましては、省略し、次の新旧対照表をお開き願います。
現在規定している書式を削除するもので、参考資料の4ページをお開き願います。

まず、別記第3号様式の2の「代休日指定簿」につきましては、すでに不要となっておりましたので、今回の改正に併せて削除します。

新旧対照表に書かれている別記様式第11号の3は、すでに削除されておりましたが、ここの表記から消し去るものであります。

次の別記様式第15号の1、参考資料5ページの「休業日の報告書」は、校長から教育長への報告を不要としましたので、書式を削除とします。

次の別記様式第15号の2、参考資料6ページの「休業日の承認願」も、承認を不要としましたので、削除とします。

議案書の新旧対照表の次の別表は、様式の一覧をこのように修正しました。

附則として、規則の改正ともども、4月1日からの施行と致します。

なお、令和6年度は、校長会とも協議を重ねてきた結果、学校行事や授業日数などから、夏季休業日を多めの30日、冬季休業日が20日の合計50日の計画を立てておりますが、今後は他市町村の実施状況など踏まえ、56日を上限とした中で柔軟に対応していくこととしております。

以上、簡単ではありますが、議案第2号及び議案第3号の説明とさせていただきますので、ご承認下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願います。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第2号「弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第3号「弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：日程10、議案第4号「弟子屈町図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

小見山副館長：ただいま、上程のありました議案第4号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

それでは、議案第4号のページをお開き願います。

議案第4号「弟子屈町図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

以下省略させていただきます。

地方公務員法の改正により、定年年齢が引き上げとなり、新たな職制として「専門主査」が置かれることとなり、町長部局で定められている弟子屈町事務分掌規則などが改正されました。

同様に、教育委員会で定められている事務局処務規則なども、改正する必要が生じたため、昨年4月の定例教育委員会において、関連規則の改正について、ご承認いただいたところですが、図書館も改正の必要があることが判明したため、今回、議案提出するものであります。

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。

第2条の「組織」で、第2項では、副館長の次に「専門主査」を、係長の次に「その他必要な職員」を加えます。

第3条の「職務」で、第2項では、「副館長は、上司の命を受けて館の分掌事務を整理し、館長を補佐するとともに、館長不在のときは、その職務を代行する。」など、ご覧のように改め、附則として、「この規則は、令和6年4月1日から適用する。」こととしております。

以上、簡単ではありますが、「弟子屈町図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を説明させて頂きましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第4号「弟子屈町図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程11、議案第5号「弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

小見山副館長：ただいま、上程のありました議案第5号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

それでは、議案第5号のページをお開き願います。

議案第5号「弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館管理規則の一部を改正する規則の制定について」

以下省略させていただきます。

ふるさと歴史館につきましては、昨年9月の定例教育委員会において勤務時間等に係る規則改正について、ご承認いただいたところではありますが、その後、本体施設である文化センターの庶務規程が改定され、改めて、当該規程の内容と整合性を図る必要があるため、ふるさと歴史館管理規則の一部を改正するものであります。

次の1ページと参考資料の9ページをご覧ください。

こちらは改正内容の新旧対照表ではありますが、規則の中の「別表」という部分を改正するものであります。

次の2ページをご覧ください。

こちらが改正する「別表」でありまして、3段目の週休日の部分ですが、現行にあった「ただし、4週間ごとの期間につき8日とする。」という文言を削除し、「(1) 火曜日」「(2) あらかじめ指定する日」に改めます。

4段目の休日の部分ですが、(1)の文言の後半に「(ただし、火曜日であるときは、あらかじめ指定する日)」を追加し、(2)については、現行は「年未年始(12月30日から翌年の1月5日までの日)」となっておりますが、「年未年始(12月31日から翌年の1月5日までの日)」に改正し、文化センターの年未年始の休日と合わせるものであります。

以上、簡単ではありますが、「弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明させて頂きましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第5号「弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程12、議案第6号「令和5年度弟子屈町スポーツ表彰について」を、議題といたします。

本件は、「個人及び団体の顕彰に関する事」でありますので、弟子屈町教育委員会会議規則第15条により秘密会といたします。

また現在のところ傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても退席していただくことにしたいと思います。いかがでしょうか？

各委員：異議なし。

岩原教育長：それでは事務局より、説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。

それでは、議案第6号「令和5年度弟子屈町スポーツ表彰について」を承認いたします。

岩原教育長：日程13、議案第7号「令和6年度弟子屈町教育行政方針について」を、議題といたします。

これにつきましては、私の方から説明いたします。

あらかじめ、私の方で作成した次年度へ向けての「骨子」案に基づいて、各担当とで文案を作成し、何度か修正したものを、先日各委員の皆さんへお配りし

ました。

その後、各委員さんからいただいたご意見を反映させ、さらに細かな点も修正しての完全版となったところであります。

細かな内容の説明は省略させていただきますが、全体で16ページの教育行政方針となりました。

本来であれば、ここでご意見を聞いて修正することとなりますが、すでに議会議務局へ提出しておりますので、この文面でご承認をいただきたいと思っております。

3月4日（月）から町議会定例会が始まりますが、2日目に議場で読み上げることとなります。その上で、提案した内容について、各議員から色々質問が出されるかと思っておりますが、それに答弁していくこととなります。

色々な教育の課題について盛り込んでおりますが、なかなか簡単には解決できないものもあり、それらの思いを行政方針に盛り込みましたので、質問には丁寧に答えたいと思っております。

以上で「令和6年度弟子屈町教育行政方針」の説明について終わらせていただきます。何かご意見や質問などありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

文字の使い方などは、宮田委員からご指導いただいております。

各委員 : ありません。

岩原教育長 : それでは、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第7号「令和6年度弟子屈町教育行政方針について」を承認いたします。

岩原教育長 : 日程14、議案第8号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

土屋補佐 : ただいま、上程のありました議案第8号、令和5年度一般会計補正予算について、予算内容を説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、3月4日に開催される弟子屈町議会の令和6年第1回定例会に上程すべく、補正予算に要求したものであります。

それでは、議案第8号のページをお開き願います。

議案第8号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

以下、省略させていただきます。

予算の内容説明に当たりまして、初めに管理課所管分から説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、年度末ということで、全体的に予算の不要削減が主な内容となっております。

補正予算書の3ページをご覧ください。

まずは歳入の予算になりますが、左上の予算科目で、18款、寄附金、1項、寄附金、このうち、左下の5目、教育費寄附金 6節 学校等教育振興費寄附金で50万円です。

これは、12月に匿名希望の方から、学校教育振興及び社会教育振興に役立て

て欲しいと寄附をいただいたものです。

次に7ページをお開き願います。

ここから歳出の予算となりますが、10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費で、自治体国際化協会の負担金の執行残による31万4千円の減額、先程歳入で説明いたしましたが、寄附金を基金に積立するために、50万円を増額、スクールバスの委託料は、執行額の確定による不要削減で、202万5千円の減額です。

続いて8ページは、3目、財産管理費で、こちらは教職員住宅改修の科目になりますが、執行額の確定による不要削減で、教職員住宅浄化槽設置工事の予算残額146万8千円の減額であります。

次の9ページをご覧ください。

2項、小学校費、1目、学校管理費で、こちらは各小学校施設改修にかかる予算で、LED照明器具使用料について、当初は4月からの執行を見込んでおりましたが、設置が若干遅れたことにより、執行残額53万3千円の減額となっております。

次の10ページをご覧ください。

3項、中学校費、1目、学校管理費で、こちらは各中学校施設改修にかかる予算で、川湯中学校の体育館屋根葺き替え工事及び弟子屈中学校の屋上南面防水塗装工事の執行残額49万3千円の減額となっております。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせていただきます。

金須補佐 : それでは、社会教育課関係分の歳入・歳出補正予算について、ご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

歳入で 14款、使用料及び手数料 1項、使用料 7目、教育使用料 2節 社会教育使用料では、114万8千円の減額であります。アイヌ民族資料館の入館料の確定に伴う減額であります。

次に3節、保健体育使用料でプール使用料 10万円は、実績見込による減額となります。

2ページになります。16款、道支出金 2項、道補助金 7目、教育費補助金 1節、社会教育費補助金で22万3千円の減額で、地域学校協働活動補助金の額の確定に伴う減額であります。

3ページになります。18款、寄付金 1項、寄付金 5目、教育費寄付金 2節 社会教育振興費寄付金で50万円の増額補正となっております。

4ページになります。21款、諸収入 5項、雑入 5目、雑入 1節、雑入で3万2千円の増額となります。

学校開故事業の実績見込による増額補正となります。

6ページになります。22款、町債 1項、町債 9目、教育債 2節、保健体育債で30万円の増額であります。歳出のスポーツ振興助成の増額に合わせて、財源である過疎債を増額するものであります。

11ページになります。歳出予算で、10款、教育費 4項、社会教育費 1

目、社会教育総務費 補正額29万3千円の減額で、不用額の削減と、文化振興助成金7万円の増額、社会教育基金の50万円の増額です。文化振興助成金では、全国バツハコンクール大会出場に係る助成金になります。

12ページになります。2目、公民館費 補正額248万8千円の減額です。人事異動による不用削減となります。

13ページになります。4目、資料館管理費 補正額18万7千円の減額で、不用額削減と、職員の交通費不足分4万円の増額になります。

14ページです。10款、教育費 5項、保健体育費 1目、保健体育総務費で補正額45万7千円の増額で、スポーツ表彰盾の購入に係る増額と、スポーツ振興助成の補助金の不足分の増額となります。

同じく、3目、プール管理費125万2千円の増額補正です。

旅費から消耗品への組換えと、燃料費不足分の増額、暖房機修繕と非常灯修繕に係る増額補正となります。

以上が、社会教育係、アイヌ民族資料館業務係、スポーツ係、公民館、町営プール管理係に関する補正予算の説明となります。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管の令和5年度3月補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書13ページをお開き願います。

図書館所管分の歳出予算で、5目、図書館管理費で、細事業001、図書館管理運営の10節、需用費の燃料費20万9千円の増額補正で、当初積算からの燃料費高騰による単価差による灯油代の不足分を計上したものであります。

以上、図書館に係る補正予算の概要の説明となります。

引き続き、ふるさと歴史館所管の令和5年度3月補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書13ページをお開き願います。

ふるさと歴史館所管分の歳出予算で、6目、歴史館管理費で、細事業001、歴史館管理費の14節、工事請負費のふるさと歴史館事務室設置工事ほか9万9千円の減額補正で、工事完了に伴う執行残を計上したものであります。

以上、ふるさと歴史館に係る補正予算の概要の説明となります。

坪井副所長：それでは、給食センター分について説明させていただきます。

5ページをお開きください。

5目、雑入で、41番、学校給食費徴収金を121万4千円の減額としております。これは、教職員等分の給食費について、食数が見込みより少なくなったためであります。

続きまして、歳出は、14ページをお開きください。

4目、給食センター費で、01、報酬は、調理員が定数に達していなかったことにより、会計年度任用職員の人件費分を153万9千円減額するもので、08、旅費は、交通費の支給対象の職員がいなかったことにより、16万1千円減額するものであります。

以上、給食センター分について、説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第8号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程15、議案第9号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を、議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第9号、令和6年度一般会計当初予算について、説明をさせていただきます。

別冊の当初予算書をご覧いただきたいと思いますが、委員の皆さんのお手元には、それとは別に「令和6年度当初予算概要」も一緒に配布しております。

表紙にカラーの写真が載ったものになりますが、こちらは町全体の予算概要が記載されているもので、特に詳しい説明は省略いたしますが、一般会計の予算総額は160億円で、そのうち教育費は7億3千8百万円の予算で、一般会計全体の4パーセント程を構成しております。

詳細は後ほどご覧いただきたいと思いますが、

教育費の予算説明に移りますが、全ての予算項目を説明するのは時間的にも困難でありますので、各部署の主だった予算概要と、特に新規事業や重点事業、大きく変わった点などを中心に説明をさせていただきます。

それから、歳出予算の方を中心に説明しまして、予算財源の内容に触れる際に必要に応じて、歳入予算の説明をいたします。

それでは、8ページをご覧ください。

こちらは「教育委員会費」の予算であります。教育委員の皆さんの報酬や教育長の人件費などの予算でありまして、予算額はほぼ前年度並みの1,780万8千円となっております。

続いて9ページからは、「事務局費」の予算となります。こちらは教育委員会事務局職員の人件費や、各種団体への補助金、スクールバスや公設民営塾の委託費用などをこの科目で見えております。

予算額は2億6,776万円で、前年度と比較すると850万円程の増額となっております。増えた大きな部分は12ページの、13、使用料及び賃借料のソフトライセンス使用料で、タブレットで活用できるドリル教材を使用するためのライセンス料です。

今年度は小学校の算数だけでしたが、新年度はさらに中学校にて、5教科対応

のドリル教材を使用し、継続して苦手な教科の学力向上のために、タブレットドリルを導入して、課題解決に向け、取り組みをします。

次の13ページは、学校用バス運行の予算ですが、燃料費が上がっていることや、学校行事でバスを活用する場面も増えるため、予算増としています。

次の14ページですが、弟子屈高校の活動支援事業については、道外からの入学者を募集していく「地域みらい留学」制度が始めることから、昨年度より若干予算額が増えております。

それから、次の15ページをご覧ください。

こちらは財産管理費であります。教職員住宅の管理費用となっております。予算額は1,598万8千円ということで、予算額は前年度より若干増えております。

教職員住宅は全体的に老朽化して、毎年修繕を重ねて使用しております。令和5年度から計画的に実施している教職員住宅の浄化槽設置については、参考資料の11ページのように、令和6年度においては、川湯小学校横の教職員住宅2棟で工事を実施していきます。

14 工事請負費で約770万円となっております。

予算書に戻りまして、16ページの老朽住宅解体についてであります。参考資料の12ページのように、川湯小学校横にある教職員住宅2棟について、建築から47年以上が経過し、老朽化が著しく、また、リフォームしての入居も見込めないことから解体を行います。その費用は約600万円となっております。

予算書に戻りまして、同じく16ページの学校保健費であります。

予算額は369万7千円で、前年度より若干の増額となっております。

児童生徒や教職員の健康診断にかかる費用や、学校医などに対する報酬などの予算となっております。令和6年度より、学校医報酬を順次増額していく予定としています。また、これまで健康こども課で措置されていたフッ化物洗口も加わり、再開していきます。

続いては18ページから22ページまでが小学校にかかる予算となっております。

まずは18ページの学校管理費であります。予算額は7,389万9千円と、前年度と比較すると2,220万円程増額となっております。

主な内容は、各小学校で勤務する公務補や事務生に係る人件費、各学校で使用する消耗品の予算、暖房費や光熱費、電話料などの通信費、学校施設に対する保守点検業務や、修繕費用など、学校の維持管理に関する予算であります。

増額となっているのは、重油を暖房用燃料としてきた弟子屈小学校において、先駆的に温泉熱利用暖房設備を導入することによる、温泉使用料及び給湯加入金によるもので、約700万円となります。

町内の小中学校6校の保健室にエアコンを設置し、体調不良者が発生した際は、保健室で速やかに、静養することができるように導入します。

小中学校あわせて、約700万円となります。

参考資料は、13ページのとおりです。

美留和小学校は、建築から35年が経過しています。経年劣化により、音楽室天井から雨漏りが発生したことから、音楽室上屋根の防水改修を実施いたします。その費用として、約191万円となります。

参考資料は、14ページのとおりです。

続いては予算書に戻りまして、20ページからの教育振興費であります。

予算額は4,647万7千円で、1,174万5千円増額となっております。

主な内容としましては、特別支援教育支援員7名分の人件費、教材購入のための消耗品費、学校図書などを揃える備品購入費、そして次の22ページは、小学校へ入学する児童への祝品や、経済的に困窮している家庭への就学援助などの予算を、この科目で見えております。

大きく増えた要因としては、令和6年度使用小学校用教科書が採択されたことによる教師用指導書を購入するため、約950万円予算化されております。

次の23ページからは中学校にかかる予算となっております。

まずは学校管理費ですが、予算額は6,629万6千円と、前年度と比較すると約1,190万円増えております。

内容は、先程の小学校費と同様、公務補などに係る人件費、暖房費や光熱費など、学校の維持管理に関する予算となっておりますが、保健室にエアコンを設置する費用も含まれております。

そして、参考資料の15ページをご覧ください。

中学校施設改修について、弟子屈中学校は建築から13年が経過し、これまで雨漏り発生に応じて対処してきました。全体的に経年劣化がみられることから、給食センターの屋上部分も含め、未改修のところを施行いたします。その費用として1,971万2千円となります。

予算書に戻りまして、25ページから教育振興費は、予算額で2,232万1千円と、前年度と比較すると184万6千円程減額しております。

特別支援教育支援員の人件費や教材購入のための消耗品費など、こちらも小学校と同様の内容ではありますが、変更点としましては、就学援助予算が前年度よりも減額となっております。

まずは、管理課からの予算説明は以上となります。

管理課の予算総額は5億1千4百万円ということで、前年度に比べて5,400万円ほど増額となっております。以上です。

金須補佐 : それでは、社会教育係、アイヌ民族資料館業務係、スポーツ係、町営プール管理係に係る、令和6年度当初予算案について説明させていただきます。

主に大きく変わった事業について説明させていただきます。

まず、歳出は今年度、社会教育費と保健体育費を合わせて8,865万円で、前年度よりも約1,654万9千円の増額となっております。

主に資料館管理費におけるコタンアーカイブ化の予算が主な要因となっております。

歳入予算につきましては、社会教育課所管の総体では昨年と比較し、約440万円増額となっており、要因はアイヌ政策推進交付金の特定財源に係る歳入予

算が増額となったことによるものです。

それでは、歳出予算についての概要を説明致します。

まず、予算書27ページになります。

10款、教育費 4項、社会教育費 1目、社会教育総務費で、目全体の本年度予算額は1,138万3千円で、前年度より147万4千円の増額となっております。主に増加要因としては、生涯学習バスに係る修繕費、100万円が計上されています。タイヤハウスと、荷物を入れるトランク部分が劣化したための修繕費が増額となっています。

次の28ページをお開き願います。

003、芸術文化活動 12、委託料の芸術公演業務35万9千円については、小中高合同芸術鑑賞事業に係る予算となります。令和6年度は、釧路教育大学の吹奏楽部40名を招き10月21日に開催する予定となっております。

次に補助金で、川湯ばやし保存会23万1千円は、団体からの要望で中学生用の、はんてんを購入する費用と、例年同様の活動費を計上しています。

次に004、人材育成は、主に「二十歳のつどい」や青少年健全育成事業に係る予算となります。令和6年度、新規で、子どもたちの体験事業として、わかさぎ釣りや、スノーシュー体験事業を実施する予算を計上しています。

29ページになります。

006、地域学校協働活動は、主に学校活動における人材支援や家庭教育冊子の作製に係る予算です。この事業に関しましては、北海道の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金として、事業費の2/3として32万円の補助を見込んでおります。

31ページになります。

3目、文化財保護費ですが、目全体の本年度予算額は197万4千円で、前年度より116万7千円の増額となっております。

主な増額理由としては、川湯ばやしの町文化財指定に向け、伝承もとである福井県を訪問・調査するための旅費と、更科源蔵資料の文化指定に向けた旅費104万円が計上されています。

32ページになります。4目、資料館管理費で、目全体では、前年度よりも1,033万6千円の増額となっております。主に、令和4年度からの継続として取り組む事業の「屈斜路アイヌ文化アーカイブ化事業支援」に係る経費が増額となっております。

001、アイヌ民族資料館管理ですが、12、委託料では「屈斜路アイヌ文化アーカイブ化事業支援業務」におきまして、地域の歴史・文化について住民からの聞き取り調査、文化伝承の担い手の育成、コタン周辺の遺跡等の調査の実施を予定しており、1,067万円の予算を計上しております。

また、今後交付金を活用してアイヌ民族資料館の改修を予定しておりますが、それに先駆けて展示資料のコンセプトの検討や増改築、通年開館に向けた、検討を伴う基本計画の策定に385万円の予算を組んでおります。特定財源は、民族資料館の入館料や各種体験料として305万円、アイヌ政策推進交付金853万6千円を見込んでおります。

次に飛んで36ページをお開きください。

10款、教育費 5項、保健体育費、1目、保健体育総務費では、前年度より229万1千円増額となっています。主な理由としては、スポーツ振興助成金100万円の増額と、スポーツ活動推進に係る新規事業の報償費が増額となっています。

001、スポーツ活動推進で、令和6年度、新規事業として、有名選手によるスポーツ講演会の開催を予定する為、報償費60万円を計上しています。

37ページになります。

002、スポーツ大会の運営と支援です。例年どおり、古希道東地区野球大会と、道東野球大会の開催を予定しております。まちづくり応援基金18万円を充てることになっております。

次の003、スポーツ合宿誘致の補助金について226万5千円を計上しており、昨年より36万円ほど増額となっております。大学チームと、実業団チームが昨年より長く滞在するための増額となっております。まちづくり応援基金220万円を充てることになっております。

次に、004、スポーツ振興助成です。昨年より100万円の増額となっています。増額理由としては、選手引率に係る旅費の基準を引き上げる予定のための増額となっています。

次に、005、総合型スポーツクラブ育成についてです。参加人数の減少傾向にあるクラブの収支状況の立て直しを図るため、今年度も引き続き10万円の補助金による支援を行います。

38ページになります。

2目、体育施設費ですが、目全体の本年度予算額は1,643万3千円で、前年度より25万5千円の増額となっております。

14、工事請負費 修武館内窓改修工事は、今年度と来年度の2か年で内窓を1枚追加する工事費用を計上しています。まちづくり応援基金340万円を充てることになっております。

39ページになります。

3目、プール管理費で、目全体の本年度予算額は2,325万9千円で前年度より約102万6千円の増額となっています。

主に、燃料費高騰に伴う増額と、協力隊員の人件費のベースアップ分が増額となった以外、全体予算は前年度同様となっております。

財源として、プール使用料やコインロッカー使用料29万4千円を充当いたします。

以上が 社会教育係、アイヌ民族資料館業務係、スポーツ係、町営プール管理係の予算の概要の説明となります。

杉崎副館長：それでは公民館です。主に重点事業・新規事業につきましてご説明させていただきます。30ページになります。2目、公民館費ですが、目全体の本年度予算額は1,661万3千円で、前年度比で115万1千円の減額となっております。これは、講堂の暖房機ファンコンベクターが終了したことなどによるものです。

001、公民館管理運営は、施設の管理運営及び事業に関する予算となります。

1 2 節、自然体験ガイド業務 2 2 万 6 千円ですが、事業の内容といたしましては、今回で 3 回目の実施となります。硫黄山トレッキングツアーや釧路川カヌー体験、初の事業となります。屈斜路湖サップ体験やスノーシュー体験などの予算となります。

続いて、1 3 節、自動車使用料 3 4 万 6 千円につきましては、コロナ禍で中止となっておりました、高齢者大学、白糠町との交流事業の開催が決まり、その際の貸切バスの使用料であります。

続いて 1 4 節、工事請負費 公民館外壁改修工事 6 4 1 万 3 千円です。参考資料は 1 6 ページになります。令和 5 年度、6 年度の 2 か年に渡り公民館の外壁、軒天の改修工事を行うものであります。財源はまちづくり応援基金 6 4 0 万円を充てることになっております。

以上、公民館の予算説明となります。

小見山副館長： それでは、図書館所管の令和 6 年度当初予算案について、ご説明申し上げます。予算書 3 3 ページをお開き願います。

5 目、図書館管理費ですが、目全体の予算額は 1, 8 2 5 万 5 千円で、前年度比で 3 万 9 千円の減となっております。これは、隔年の図書館バスの車検に係る経費の減額によるものであります。

001、図書館管理運営は、施設の管理経費・移動図書館・図書購入などの事業予算となります。

移転準備作業については、新図書館へ移動させる図書の選書作業や物品整理、関係団体との協議等、円滑な移転に向けて、これらの業務を随時取り進めていくこととなります。

1 7、備品購入費の図書については、2 0 0 万円を計上しており、まちづくり応援基金 2 0 0 万円を充てることとなっております。図書購入にあたっては、最新の社会情報に即応した図書の購入など、多様な利用者ニーズに対応する蔵書の整備を目指し、利用者に満足していただけるよう取り進めていきます。以上が図書館の予算の概要の説明となります。

引き続き、ふるさと歴史館所管の令和 6 年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

予算書 3 5 ページをお開き願います。

6 目、歴史館管理費ですが、目全体の予算額は 4 6 万 8 千円となっております。これは、昨年 4 月より新たに開館したふるさと歴史館を円滑に運営するための経費について要求するものであります。

001、歴史館管理費は、施設の管理経費、資料整理作業などの事業予算となります。

1 0 節、需用費の消耗品費 9 万 5 千円ですが、台帳用紙など、収蔵資料の整理作業に係る経費を計上しております。

1 2 節、委託料の解説業務 2 万 5 千円と展示資料管理運用業務 5 万円はともに、てしかが郷土研究会に委託するもので、スポット的に解説業務を依頼したり、

展示レイアウトの変更作業を職員とともに手掛けてもらうなど、新年度より郷土研究会と本格的な協働活動を進めていくこととしております。

19節、備品購入費のプリンター9万6千円ですが、資料整理作業に必要な写真印刷や展示資料の解説プレート印刷としてA3サイズを印刷できるカラープリンター購入に係る経費を計上しております。

以上がふるさと歴史館の予算の概要の説明となります。

坪井副所長：それでは、給食センター分について、説明させていただきます。

40ページをお開き願います。

まず、歳出の総体予算についてですが、左側に記載のとおり9,960万5千円で、前年度よりも494万9千円の増額となっております。これは、給食に地場産品を活用するための賄材料費が別枠で措置されたこと、経年劣化した給湯加圧ポンプの更新のほか、今年度備品購入した公用車と給食配送車の償還金が始まることなどが主な要因であります。

歳入につきましては、真ん中の特定財源の欄のその他に記載のとおり3,335万1千円で、教職員や就学援助の給食費徴収金1,201万4千円などであります。

それでは、歳出予算について説明いたします。

001、学校給食センター管理運営は、1節から4節までが、調理員9名 事務職員1名分の会計年度任用職員の人件費です。

10節、需用費の消耗品費309万4千円は、食器や手袋、消毒資材などです。41ページの賄材料費では、小学生255円・中学生300円などで積算した2,800万円のほか、摩周和牛やメロン、チーズなど地場産食材の活用分として50万円措置されました。11節から12節までは検便検査手数料や、保守点検など概ね例年どおりの内容です。13節、使用料及び賃借料では、カラー印刷対応の複写機を新たに購入する予定です。14節、工事請負費では、給湯加圧ポンプの更新に301万4千円を計上しております。17節、備品購入費は、給食配送車と公用車の備荒資金組合への償還金であります。18節、負担金、補助及び交付金は、記載のとおりです。

以上、簡単ではありますが、給食センターに係る当初予算について説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

金井委員：教えていただきたいのですが、19ページの小学校の温泉暖房の中で、温泉使用料が365万5千円となっておりますが、これはどちらに支払うものですか？

山口課長：水道課の温泉担当の方へ支払いいたします。

金井委員：町に戻るといことなのですね。わかりました。ありがとうございます。

岩原教育長：ほかにありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第9号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程16 議案第10号「非常勤特別職の委嘱について」を議題と致します。
本件は「教育委員会に関連する付属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、秘密会といたします。
それでは事務局から、説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。それでは、議案第10号「非常勤特別職の委嘱について」を承認致します。

これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

岩原教育長：各委員からありますか？

宮田委員：連絡事項ですが、4月のコラムについて、3月25日までに提出をお願いします。表ページは私ですので、皆様はコラムにて、よろしくをお願いいたします。

岩原教育長：事務局からお願いします。

山口課長：お手元に卒業式・入学式の一覧を配布しております。

先月も、ご案内いたしましたけれども、例年、教育長と教育委員の皆さんに各小中学校の卒業式と入学式に出席して、ご挨拶をいただいております。

卒業式については、岩原教育長は弟子屈小学校、和琴小学校、弟子屈中学校に出席予定で、入学式につきましては、川湯小学校、川湯中学校に出席予定となっております。

今年度の出席していただく方を決めたいと思いますが、既に岩原教育長の意向で出席する学校名が決まっているところもありますが、委員の皆さままで都合の付く方をおっしゃっていただければと思います。

菅原委員は、3月についてはどうでしょうか？

菅原委員：申し訳ございません。

山口課長：はい、承知しました。

まず、川湯小学校は、いかがでしょうか。

宮田委員：出席します。

山口課長：宮田委員、お願いします。

美留和小学校は、いかがでしょうか。

金井委員：出席します。

山口課長：金井委員、お願いします。

川湯中学校は吉田委員、よろしいでしょうか？

吉田委員：はい。

山口課長：ありがとうございます。

入学式については、4月9日ですけれども、午前が小学校、午後が中学校となりますけれども、弟子屈小学校については、どうでしょうか？

宮田委員 : はい。

山口課長 : 宮田委員、お願いします。
和琴小学校は、いかがでしょうか。

吉田委員 : はい、出席します。

山口課長 : 吉田委員、和琴小学校でお願いします。
美留和小学校は、いかがでしょうか。

金井委員 : 出席します。

山口課長 : それでは菅原委員は、弟子屈中学校でよろしいでしょうか？

菅原委員 : はい、大丈夫です。

山口課長 : はい、ありがとうございます。

コロナはひと段落となっておりますが、学校によってはステージに登って、祝辞を述べて欲しい学校と、紙に貼って文面のご案内だけという学校もあります。各学校にて集計しておりますので、まとめ次第お知らせしたいと思っております。

来月3月の主な行事予定をお伝えします。

まず、1日が弟子屈高校の卒業式で、吉備津副町長と岩原教育長が出席予定です。

金井委員 : 私も案内が届いております。

岩原教育長 : 各委員皆様にも案内が届いていると思います。

山口課長 : 皆さまそれぞれ日程を合わせていただきたいと思います。

午後から臨時教育委員会を予定しております。後ほど教育長から確認があります。教職員人事の話で、その後、校長先生に伝達となっております。

4日から7日まで町議会の定例会が開催されます。一般質問で、教育委員会関係では、バスの運行が4月1日から労働規制が始まるということで、その対応についてどうなっていくのかということと、教員住宅の古いものについて、民間等に売却してはどうかということと、学校等の体育用品の揃い具合についてといった質問をいただいております。

10日が女性のつどいと生涯学習講演会、12・14日に生きがい講座の閉講式がそれぞれあります。

14日の3時からスポーツ表彰の授賞式が開催されます。

15日は弟子屈中・川湯中の卒業式があり、17日はホラネロのコンサートが公民館講堂で予定されております。19日に弟子屈小・川湯小の卒業式があります。

21日に定例教育委員会を予定しております。

22日が和琴小・美留和小の卒業式で、26日に退職校長感謝状授与式ということで、今まで釧路市内で管内まとめて実施しておりましたが、各市町村にて実施ということで、先日ご案内しておりましたが、26日に教育委員の皆さまにご都合がつけば出席いただいて、そしてその日の夜は、教育関係合同送別会を予定しております。各委員の皆さまに予定していただければと思います。

以上です。

岩原教育長：それでは最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。
前回の会議でもお知らせしましたが、3月1日（金）に午後1時30分から臨時教育委員会を開催したいと思います。教職員の人事異動案件を短時間で終わる予定でありますから、ご出席いただきたいと思います。
そして、第3回の定例教育委員会につきましては、3月21日（木）を予定しておりますので、ご都合の程よろしく願いいたします。
その次の、第4回定例教育委員会につきましては、4月23日（火）を予定しております。
来月、再度確認したいと思いますので、日程を予定しておいてください。
よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和6年第2回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之